

イベント参加および撮影同意書

本同意書は、イベントに参加する者（以下「利用者」といいます。）が、イベントを企画または運営する事業者もしくは団体（以下「主催者」といいます。）から、参加条件ならびに会場内で行われる撮影、録音、配信および掲載について必要な説明を受け、その内容を理解したうえで、自らの意思によりイベントへ参加し、定められた範囲で撮影等に同意することを確認するためのものです。

第1条（適用範囲およびイベントの内容）

- 1 本同意書は、セミナー、講演会、説明会、研修、講座、ワークショップ、体験会、交流会、展示会、見学会、地域行事その他これらに類する一般的なイベント（以下「本イベント」といいます。）への参加ならびに、本イベントに付随して行われる写真撮影、録音、録画、配信および掲載に適用します。
- 2 本イベントの名称、日時、会場または配信方法、内容、対象者、定員、参加費、持ち物、申込・取消条件その他の個別事項は、申込ページ、チケット、招待状、電子メール、案内文、利用規約または会場掲示等により主催者が案内した内容によるものとします。
- 3 個別の案内と本同意書の内容が異なる場合は、利用者に不利な変更を一方的に行う場合を除き、当該個別の案内が優先します。主催者は、重要な変更があるときは、参加前または変更後速やかに利用者へ知らせます。

第2条（参加の任意性および参加条件）

- 1 本イベントへの参加は利用者の自由な意思によるものであり、利用者は、参加開始前に申込みを取り消し、または参加中に休憩もしくは退場を申し出ることができます。参加費その他の取扱いは、第5条に従います。
- 2 利用者は、主催者が事前に案内した年齢、資格、定員、服装、持ち物その他の参加条件を確認します。合理的な配慮を必要とする場合は、安全かつ円滑な参加に必要な範囲で、できるだけ事前に主催者へ相談します。
- 3 利用者が第9条に基づいて本人を主な被写体とする撮影または掲載を希望しない旨を申し出たことのみを理由として、主催者は参加条件を不当に不利に変更しません。ただし、配信専用区域その他、撮影を避けることが困難である旨を事前に明示した場所では、主催者が案内する参加方法によるものとします。

第3条（健康状態、安全管理および緊急対応）

- 1 利用者は、自らの健康状態および体力を踏まえて無理のない範囲で参加し、体調不良、けが、感染症が疑われる症状その他安全な参加に影響する事情がある場合は、参加を見合わせ、または必要な範囲で主催者へ申し出ます。
- 2 主催者は、会場、設備、進行および参加人数等について合理的な安全管理を行います。利用者または周囲の安全を確保する必要がある場合、主催者は、参加方法の変更、一時休止、退場、救護要請その他必要な措置を講じることができます。
- 3 利用者に急な体調変化または事故が生じた場合、主催者は、応急対応、救急要請、会場管理者または緊急連絡先への連絡その他状況に応じた対応を行うことがあります。医療行為を伴う判断および処置は、医療従事者その他の適切な者に委ねます。

第4条（遵守事項および参加の中止）

- 1 利用者は、法令、会場の利用条件、主催者および会場スタッフの安全上・運営上の案内を守り、他の参加者、出演者、講師、スタッフ、近隣住民その他の者の安全、プライバシーおよび権利に配慮します。
- 2 利用者は、危険行為、迷惑行為、差別・威圧・嫌がらせ、進行妨害、無断での営業・勧誘、立入禁止区域への侵入、設備の不正使用、違法行為または第三者の権利を侵害する行為を行いません。
- 3 前二項に反する行為がある場合、または安全かつ円滑な運営が困難であると主催者が合理的に判断した場合、主催者は、注意、行為の中止、参加方法の変更または退場を求めることができます。参加費等の取扱いは、違反の内容、主催者の案内および法令に従います。

第5条(変更、中止および費用の取扱い)

- 1 主催者は、天候、災害、感染症、交通機関の運休、会場・設備の不具合、出演者または講師の事情、行政上の要請その他やむを得ない事情がある場合、本イベントの内容、日時、会場、定員または実施方法を変更し、延期し、または中止することがあります。
- 2 前項の場合、主催者は、判明後できるだけ速やかに、申込時に利用した連絡方法、申込ページ、公式WebサイトまたはSNS等の合理的な方法で案内します。参加費の返金、振替その他の取扱いは、申込時に案内された条件および法令に従います。
- 3 交通費、宿泊費、通信費、駐車料金その他利用者が参加のために個別に支出する費用は、別途の案内がない限り利用者の負担とします。ただし、本条は、主催者の故意または過失により生じた損害について主催者が法上負う責任を免除するものではありません。

第6条(所持品、事故および第三者との関係)

- 1 利用者は、貴重品、手荷物、衣類、機器その他の所持品を自ら管理します。主催者が預かりを明示して引き受けた場合を除き、主催者は所持品を保管する義務を負いませんが、会場およびイベントの性質に応じて合理的な防犯・安全上の配慮を行います。
- 2 利用者が故意または過失により会場の設備、備品または第三者に損害を与えた場合、利用者は、自己の責任の範囲に応じてその損害を賠償します。主催者は、事実関係を確認し、必要に応じて当事者間の連絡に協力します。
- 3 主催者の管理が及ばない参加者同士の取引、個人的な約束、交流または連絡により問題が生じた場合、当事者間での解決を基本とします。ただし、主催者は、申告を受けた迷惑行為や権利侵害について、会場管理、参加制限その他可能な範囲の対応を行います。

第7条(主催者による撮影、録音および配信)

- 1 主催者または主催者が依頼した撮影者は、本イベントの記録、運営確認、報告、広報、広告、教育、次回開催の案内その他本イベントおよび主催者の活動を紹介する目的で、会場内の写真撮影、録音または録画(以下あわせて「撮影等」といいます。)を行うことがあります。
- 2 撮影等の有無、ライブ配信または後日の一般公開を予定している場合の主な方法は、申込ページ、案内文または会場掲示等により事前または撮影開始前に案内します。更衣場所、救護場所、トイレその他プライバシーが強く求められる場所では撮影等を行いません。
- 3 利用者を主な被写体として近距離で撮影し、個別にインタビューし、または氏名・所属等と結び付けて紹介する場合、主催者は、その場で撮影または収録の意思を確認します。事前の個別確認なく、利用者が商品・サービス・団体等を推薦しているように見せる利用は行いません。

第8条(撮影素材の掲載および編集)

- 1 主催者は、第7条に基づいて取得した写真、音声および映像(以下「撮影素材」といいます。)を、主催者または委託先が制作もしくは管理するWebサイト、ブログ、SNS、動画・音声配信、電子メール、Web広告、印刷物、会場掲示、報告書、プレスリリース、イベント案内、研修資料その他第7条の目的に適合する媒体に掲載し、配信し、上映し、展示し、または配布することがあります。
- 2 主催者は、媒体に応じて、撮影素材の選択、抜粋、切り抜き、表示サイズ・ファイル形式の変更、明るさ・色調・音量の補正、ノイズ除去、長さの調整、字幕・説明文の付加その他通常必要な編集を行うことができます。ただし、利用者の人格または信用を不当に損ない、発言の趣旨を変え、または事実と異なる印象を与える編集は行いません。
- 3 撮影素材を用いて、利用者が実際に述べていない内容を述べたように見せ、利用者の外見または声を新たに生成し、または本人と誤認される形で改変する生成AI等の利用は、本同意の範囲に含まれません。そのような利用を行う場合、主催者は利用目的と方法を説明し、別途、利用者の明確な同意を得ます。

第9条(撮影を希望しない場合および参加者による撮影)

- 1 利用者は、自らが識別できる状態で撮影または掲載されることを希望しない場合、参加前または撮影中に、主催者が通常案内する窓口または会場スタッフへ申し出ることができます。主催者は、撮影を避ける区域・座席の案内、識別用の表示、撮影方向の調整、ほかしその他状況に応じた合理的な方法で対応します。
- 2 会場全体を撮影する場面、ライブ配信、集合写真または撮影を前提とする区域等では、撮影を完全に避けることが困難な場合があります。主催者は、その旨および利用できる代替の区域・参加方法を、可能な限り撮影前に案内します。利用者は、案内を受けた後も退場または参加方法の変更を求めることができます。
- 3 利用者自身による会場内の撮影、録音、録画、配信または投稿は、主催者が案内するルールに従います。利用者は、撮影が許可されている場合でも、他の参加者、出演者、講師、スタッフ、展示物、資料等の肖像、プライバシー、著作権その他の権利を尊重し、必要な承諾なく公開しません。
- 4 主催者は、参加者その他の第三者による撮影または投稿を完全に管理できない場合がありますが、無断撮影、迷惑な撮影または権利侵害の申告を受けたときは、事実関係を確認し、撮影の中止、削除要請、参加制限その他可能な範囲の対応を行います。

第10条(著作権、肖像および個人情報)

- 1 主催者または委託先が撮影、録音、編集または制作した撮影素材に関する著作権その他の権利は、法令または別途の契約に従います。ただし、その権利の有無にかかわらず、主催者は、利用者の肖像、プライバシーおよび本同意書で定める撮影・公開範囲を尊重します。
- 2 利用者が本イベントで発表、実演または提供する文章、写真、図表、音楽、作品、資料その他の表現について、その権利は、別途譲渡の合意をしない限り、利用者または正当な権利者に留保されます。これらを撮影素材の主な対象として継続的に利用する場合、主催者は必要な許諾の有無と範囲を確認します。
- 3 主催者は、氏名、連絡先、申込・参加履歴、配慮事項、撮影素材、撮影に関する希望、同意の記録その他の情報を、本イベントの受付・運営、安全管理、連絡、撮影・掲載、権利管理、問い合わせ・事故対応および今後の案内のために必要な範囲で取得し、利用し、保管します。今後の広告・宣伝の送信は、法令に従い、必要に応じて別途意思を確認します。
- 4 主催者は、受付、会場運営、撮影、編集、保管、配信、印刷その他目的達成に必要な業務を外部事業者へ委託する場合、必要な範囲で情報を取り扱わせ、適切な委託先の選定、契約および監督を行います。法令に基づく場合または利用者の同意がある場合を除き、目的と無関係な第三者へ個人情報を提供しません。

第11条(掲載期間、訂正および同意の撤回)

- 1 主催者は、同意日から、第7条の目的を達成するため合理的に必要な期間、撮影素材を利用できます。利用の必要がなくなった情報および撮影素材は、法令、権利管理、事故・紛争対応その他正当な保存目的に必要なものを除き、主催者の定める方法に従い削除または廃棄します。
- 2 利用者は、公開前であれば、本人を主な被写体とする撮影素材の掲載への同意を撤回できます。公開後も、主催者が通常案内する問い合わせ方法により、事実誤認の訂正、公開範囲の変更または今後の掲載停止を申し出ることができます。主催者は、申出の内容を確認し、自ら管理する媒体について合理的な期間内に必要な対応を行います。
- 3 掲載停止または同意撤回の申出があった場合でも、既に配布された印刷物、終了済みの配信、第三者による引用・転載・共有、検索結果、キャッシュ、アーカイブその他主催者が直接管理できないものは、完全な削除または回収ができない場合があります。主催者は、申出後の新たな利用を停止し、管理可能な範囲で削除、非公開化または差替えに努めます。
- 4 同意の撤回または掲載停止は、申出前に本同意書に基づいて適法に行われた利用の効力を遡って失わせるものではありません。ただし、主催者は、申出後に同じ撮影素材を新たな媒体または企画へ利用しません。

第12条(責任の範囲および同意の確認)

- 1 主催者は、本イベントの内容、参加者同士の交流、学習・体験の成果、事業上の効果その他特定の結果を保証しません。利用者は、一般的なイベント参加に通常伴う移動、混雑、立位または着席、他の参加者との交流その他の事情を理解し、自らの体調および状況に応じて参加します。
- 2 利用者の申告内容、会場外での行動、第三者の行為、通信・交通・気象その他主催者が管理できない事情により問題が生じた場合、その事情は責任の判断において考慮されることがあります。
- 3 本同意書は、主催者の故意または過失により利用者に生じた損害について主催者が負う責任を免除するものではなく、消費者契約法その他の法令により認められる利用者の権利を制限するものでもありません。
- 4 利用者は、本同意書および主催者からの案内を確認し、不明点を質問する機会を得たうえで、その内容を理解し、自らの意思により本イベントへの参加および定められた範囲での撮影・掲載に同意します。電子的に同意する場合、主催者は、同意者の氏名、連絡先、同意日時、対象文書の版および同意操作に関する記録を保存します。

以上

私は、上記各条項を確認し、イベントへの参加および定められた範囲での撮影・掲載に同意します。

同意日: ____年 ____月 ____日

利用者氏名(署名): _____